
令和3年 第7回(定例)日南町議会会議録(第2日)

令和3年9月8日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和3年9月8日 午前9時開議

- 日程第1 議案第64号 日南町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第2 議案第65号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第66号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第4 議案第67号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第68号 令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第69号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第70号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第71号 令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第72号 令和3年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 報告第4号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について
- 日程第11 議案第73号 令和2年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第12 議案第74号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第13 議案第75号 令和2年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第14 議案第76号 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第15 議案第77号 令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第16 議案第78号 令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第17 議案第79号 令和2年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第18 議案第80号 令和2年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第19 議案第81号 令和2年度日南町病院事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第64号 日南町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第2 議案第65号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第66号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第4 議案第67号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- 日程第 5 議案第68号 令和 3 年度日南町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第69号 令和 3 年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第70号 令和 3 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 8 議案第71号 令和 3 年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第72号 令和 3 年度日南町病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第10 報告第 4 号 令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足
比率について
- 日程第11 議案第73号 令和 2 年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第12 議案第74号 令和 2 年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第13 議案第75号 令和 2 年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第14 議案第76号 令和 2 年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第15 議案第77号 令和 2 年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第16 議案第78号 令和 2 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定
について
- 日程第17 議案第79号 令和 2 年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第18 議案第80号 令和 2 年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第19 議案第81号 令和 2 年度日南町病院事業会計決算認定について

出席議員（10名）

1 番 大 西 保君	2 番 岩 崎 昭 男君
3 番 櫃 田 洋 一君	4 番 久 代 安 敏君
5 番 近 藤 仁 志君	6 番 荒 木 博君
7 番 古 都 勝 人君	8 番 岡 本 健 三君
9 番 坪 倉 勝 幸君	10番 山 本 芳 昭君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 花 倉 幸 江君 書記 花 倉 順 也君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中 村 英 明君 代表監査委員 藤 森 高 善君
副町長 丸 山 悟君 教育長 青 戸 晶 彦君

総務課長	木 下 順 久君	企画課長	實 延 太 郎君
建設課長	財 原 積君	住民課長	浅 田 雅 史君
農林課長	坂 本 文 彦君	福祉保健課長	渡 邊 輝 紀君
教育次長	村 上 伴 樹君	教育課長	段 塚 直 哉君
会計管理者	長 崎 み よ君	農業委員会事務局長	松 本 道 博君
病院事業管理者	中 曾 森 政君	病院事務部長	福 家 寿 樹君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 10 名です。定足数に達していますので、令和 3 年第 7 回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1 議案第 6 4 号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイルをお開きください。2 ページから。

日程第 1、議案第 6 4 号、日南町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 6 4 号、日南町過疎地域持続的発展計画の策定について。

次のとおり、日南町過疎地域持続的発展計画を策定することにつきまして、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条第 1 項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、これが制定されましたことによりまして、新たな過疎計画を策定するものでございます。新たな過疎計画につきましては、県が策定する過疎地域持続的発展方針に基づきまして、地域の持続的発展の基本方針に関する事項、地域の持続的発展に関する目標、計画期間、地域の持続的発展のために実施すべき施策に関する事項、計画の達成状況の評価に関する事項及び地域の持続的発展に関し町が必要と認める事項について、県と協議の上、議会の議決を経て、定めることとされております。

計画の名称ですが、日南町過疎地域持続的発展計画。計画の期間ですが、令和 3 年度から令和 7 年度ですが、法律上は令和 13 年 3 月 31 日までの 10 年間の時限立法のため、後期分につきましては、令和 8 年度から令和 12 年度で策定をする予定としております。対象地域は日南町全域でございます。

計画の内容、対象分野でございますが、最初に、基本的な事項として、対象地域の概

況でありますとか、持続的発展の基本方針等であります。2つ目は、分野別の課題と対策、事業計画でございます。大きな区分ほど申し上げさせていただきたいと思っております。

1つは移住・定住、地域間交流の促進、人材育成でございます。次に産業振興、1つは地域における情報化、1つには交通施設の整備、交通手段の確保、1つには生活環境の整備、そして子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、医療の確保、教育の振興、集落の整備、地域文化の振興等、最後は、再生可能エネルギーの利用の推進、そういった分野別で記載しております。

具体的な内容につきましては、ファイルのほうに記載しておりますので、御審議いただきますように、お願い申し上げたいと思っております。

以上、私のほうからの説明は以上とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） これより、本案に対する質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） この持続可能な過疎計画ですけれども、上位法令によって改めて計画がつけられたということですが、まず、令和3年4月1日から令和8年末までということなんですけれども、この計画はやっぱりその都度その都度、柔軟性を持って計画も変更できるということを確認しておきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘のとおりでありまして、従来の、今までの10年間もそのような形を取らせていただいて、その都度その都度っていいでしょうか、新たな事業計画であったり、発生することもありますので、そういったところの変更も必要だろうというふうに思っていますし、また、その際には改めて議会のほうにも承認するという形を取るという形で、従来の形だというふうに認識しておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） それと、一つ気になっているのが、新型コロナウイルスの感染が昨年からあるわけですが、この記述で一部、確かに商工業とかの関係、それから農林業では、都市の感染拡大ということで記述がありますけれども、全体としてこれから向こう5年間、町長が提案されているわけですが、これからの新型コロナウイルスのことについても、終息も含めて若干記述が、もう少し太い記述が必要じゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 将来的な中で、事業として過疎地域の持続的発展計画の中で事業を行うというのが今回の趣旨でありますので、将来的には限定するわけではないですが、現行の考え方からしますと、そういった対策事業は実施しますけれども、いわゆる過疎を財源とした形という形のものについては今想定をしておりません。内容的には必要な内容だろうというふうには認識しますが、本計画についての事業としての

記載っているのは現時点では考えておりませんので、将来的にはっていうことは想定がされる部分もあるかもしれませんが、現在はそういう考え方で整理をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 具体的な内容なんですけれども、タブレットの14ページにあります(2)番のその対策、移住・定住の促進の第2段落のところ、都市OSに関する記述があるわけなんですけれども、これは具体的な計画の中にも入ってないですし、県の方針の中にもありませんですし、あと、この後段の情報化政策の中にもこの都市OSのことについては特に触れられてないんですよ。ここに非常に浮いた感じに見えるんですけれども、この都市OSの記述をわざわざここに入れているっていうのはどういう意図があるのか、もう一遍お聞きしたいんですけれども、全協のときにもちょっとお聞きしたんですけれども、お願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） それにつきましては、担当課長のほうから述べさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。お尋ねの件でございます。

全員協議会でも、先ほどございましたように、御指摘いただいたところでございます。再度それ以外の御意見につきましても、再度精査する形で文言を加えたり、訂正したりということ踏まえて、今回上程をさせていただいております。

企画課としましては、現在進めております自治体のDXの推進あたりの、今、アクションプラン、具体的な行動の計画につきまして庁内で精査中でございます。検討を重ねておる中でこういった都市OS、先を見据えた概念も必要だという意見も出てきております。そういったところを鑑みまして、今回、具体的に来年度以降、国をはじめ県も重点的な予算措置があらうかと思っております。このいわゆる過疎計画、過疎債を活用した事業の中で、本文に、あらかじめ独自ではございますけれども盛り込ませていただいた経過の中で、御理解賜ればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 将来的なことが何かあるのかもしれませんが、ただ、現状だと、これ、都市OSっていうのは、いわゆるスーパーシティのベースになる部分だと思うんですけど、スーパーシティっていうのは、御存じのとおり、都市OSのような情報共有するシステムの上に規制改革、規制緩和を入れて、都市OSに基づいて何でもできるようにしようっていうのがスーパーシティの考え方なんですけれども、これ、御存じのとおり、この間8月ですか、応募した自治体にもう一遍案をつくり直せということで、差し戻しされてるというようなことがあって、非常に自治体と国との間で考えが食い違っているところがあるんですよ。

それで、こういった、全協でも言いましたけども、自治体という個人情報を抱えているような、非常に多くの個人情報を抱えているようなところとほかの機関との連携ということになると、やっぱり住民合意とプライバシーの保護ということが大前提になるわけですけども、それがまだ日本では法律上、あるいは自治体も、自治体の、何ていうんですかね、自治体にそれほど住民合意を取るような仕組みができてないというようなこともあって、これは、私は時期尚早、少なくとも慎重に検討する必要があると思うんで、あえてここで計画に入れなくても、また来年度以降、もし予算措置などということが必要になってきたらば、そのときにそれこそ柔軟に考えればいいことであって、ここに今入れる意味合いというのがやっぱり、ちょっと、入れないほうが安全なんじゃないかというふうに考えるんですけども、いかが思われますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の計画については、10年間のうちの前半の5年間っていう話であります。ですから、担当課長が申しあげましたように、これからデジタル化っていうのを推進をしていかないといけない内容だろう、大きな内容だろうというふうに認識しております。ただ、具体的なところにつきましては、事業実施の段階でお示しをさせていただきたいというふうに思っておりますので、計画の段階ではこういった情報化の推進の中の在り方の1つとして進めていきたいという、基本的な考え方だというふうに御理解いただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） この基本的な考え方を入れるのであれば、先ほども申し上げた住民合意とプライバシー保護ということを徹底的にやっていると、それを前提に入れるということで、とにかく慎重な導入を私は求めます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 個人情報の話については、本町だけの話ではない、全国の話だろうというふうに思ってますし、そのことが大切だという認識は誰もが持っているというふうに思ってます。ですから、具体的な実施に当たっては、その際にまた御説明をさせていただくという形になろうかと思っておりますので、こういった事業を推進するという基本的な捉え方の中で整理をいただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 前回、この策定に当たっての説明がございまして、そこで議員の皆さんからいろんな御意見がございました。その中で、私も、合計特殊出生率につきましては、県、全国に比べて、日南町は大変数値的には高いということがありました。グラフはきれいに今回入れていただきました。平成20年から。そこで疑問なんですけど、上は年度ごとの推移で、日南町が鳥取県、全国よりも、確かに波はありますけど、大きな波はありますけども、ただ、その下の合計の5年間の平均で、20年から5年、25年から5年がほとんど一緒なんですね。いや、私ちょっと単純にですね、分母

の計算とかいろいろありますが、こうなんでしょうか。以前は、もう2とかですね、相当乖離してる内容もあるんですが、ほとんどグラフでいくと、5年間の平均でいくって一緒なんですわ、それはどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと数値的な話ですので、担当課長のほうから報告させます。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねの合計特殊出生率でございます。

前回の全員協議会において御意見いただき、表にグラフを明示させていただきました。お尋ねの、今グラフ2つございます。議員おっしゃいましたところは、上段の21年度の数値あたりを評価といいますか、御意見いただいたものと認識しております、下段とは乖離しとるような状況でございます。いわゆる15歳から45歳までの女性を分母として、分子は実数でございます。それらを年次的に係数整理したときには、こういった差異が生じるということこそまず御認識の中での御問合せだと思っておりますけども、この辺りは国、県で定められた基準に基づいて公表されたものを計算しとるということで、詳細につきましてはお答えできかねる部分もございますが、いずれにしても、この持続的に町の発展に鑑みましたときには大事な数値と捉えておりますので、この辺りの、ともによくなることを目指すのがいいわけでございますが、単年度の積み重ねが下段にもつながってまいと思っておりますので、この辺りはまた原課とも確認といいますか、全体的な施策の中で実態を確認しながら、町の総括的な総合戦略、総合計画にも盛り込んでいきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） というように、これから、今現時点でも若い世代の方が結構おられて、数は正確に言えませんが、出生も増えてるような感じはするわけですね。やっぱりこういうことは大事なので、これも続けていただきたいし、また、先ほど同僚議員もありましたように、年度ごとに場合によっては修正も可能ですので、そういったことをしていただきたいと、質問につきましてはよく分かりましたので、ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） この過疎計画、総合的に政策を網羅してるという観点からいきますと、総合計画、そして総合戦略とともに、町政の大きな計画に位置づけられるものだと思っておりますけれども、そうした中で、今回新たな法律に基づいてこういった計画をつくられる。国が示したひな形に基づいて計画書がつくられておると思っておりますので、どうなのかなとは思いますが、タブレットの13ページですか、本文の8ページですけども、公共施設等総合管理計画との整合については記述があります。日南町総合計画、そして、地方創生総合戦略との整合についてどのように図られておるの

か、そして、そのことをここに記載すべきではないかなと思います。総合計画、総合戦略については、本文の6ページ、タブレット11ページのほうに、基本目標としてそこには掲げてありますけれども、計画にそれをどう反映させたかっていう、いわゆる整合について記述がないわけでありまして、そこら辺りについてはどうお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘の内容につきましてということですが、おっしゃられるように、総合戦略あたりの人口の数値化のところが話の中には網羅させていただいてるっていうふうに思っております。基本的には県が策定する発展方針計画っていうところもありますので、その辺との整合性を見ながらということも一つはあったというふうに思っておりますけれども、基本的な考え方として、御指摘のように、総合計画であったり、総合戦略であったり、そういったところの基本的な考え方っていうのは記載をさせていただいてるっていうふうに思っておりますので、その辺の整合性を見ながら、これからは状況によっては事業化の中で変更していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 事業化の中で変更っていうこともありますけれども、基本的な部分なんです、特に過疎のソフト事業もこの計画の中に多数盛り込まれております。そういうことからすると、公共施設等管理総合計画のみならず総合戦略、総合計画との整合っていうところをきちんと示しておく必要があると思いますけれども、いかがでありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。議員おっしゃる御指摘については、過分に理解をしております。その上で、今回、県の指導を仰ぎながら事務を進めてまいりました。この計画の方針でしたり、事務、押さえるべき点につきましては、法に定められた今回の主要な部分としまして、目標の明記、達成状況の評価項目の義務づけ、さらには、公共施設等総合管理計画との整合についても法によって義務づけられた、その点を押さえた計画に整理させていただいております。その上で、議員おっしゃいます総合計画、総合戦略についても重要な要素であり、最初から盛り込むことが重要であるとは思いますが、目標の部分で総合戦略を、公共施設等総合管理計画については明記するような指導をそのままに今の計画にさせていただきました。今、ずっともう明示することで、より一層町民の皆様にも分かりやすくなるわけですが、今回の内容につきましては、県の指導をいただく中で、そういった現在の内容でポイントを押さえていただいたということを御理解いただきたいと思います。

なお、今回記載をしていないからというところでは、過疎債の適債性を問われるというものではございませんけれども、その辺りは、また県の方針あたりも、その辺りは内容

は具体的な10数項目の部分から入っておられます。そういったところも、また今後の展開の中で整理していきたいとは思いますが、ひとまず町の今回の計画策定に当たりましては、現内容で進めさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 多分、本会議上程されてますから、今から訂正ってというのはなかなかないかなと思いますけれども、今後留意をしていただきたいと思いますが、先ほど課長も述べられましたし、この本文にも書いてありますけれども、達成状況の議会への報告、この時期ってというのはいつ頃、毎年何月に報告されますか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 各年度、事業が終了したこの9月の定例会期中、あるいは出納整理閉鎖後の進捗、ひとまず速報として報告させていただくのか、その辺りは具体的な指示等はいただいておりませんが、恐らくこの9月というあたりで報告させていただけるものと想定しております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 同じページの2番のところで、移住・定住、地域間交流の促進、人材育成という項目があります。人材育成という言葉自体、上から目線で好きじゃないんですけども、それはともかくとして、その下で、アとイとあって、ありますけれども、ここに人材育成という表現がないわけでありまして。この2番の表題との関係と実際の文章との中身の整合性っていうところもあるんですけども、移住・定住のところに人材育成のところ少し触れてあります。人材育成という項目も本当、担い手の確保、地域づくり、あるいはあらゆる産業、サービス分野での担い手の確保という観点から、人材育成というのも非常に大事だろうと思いますし、具体的計画の中にもありますから、やっぱりそこはきちんと強調して書くべきだろうと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 御指摘いただきました点につきましては、去る全協において御指摘いただいたことを踏まえまして、文言についても精査させていただいたところでございます。改めて大項目、中項目のように項目立てをしてというところも、これも他市町村の状況、あるいは県に指導を仰ぎながら進める中で、結果としまして文言を追加させていただく、問題点とその対策の部分に追加させていただくことで進めさせていただきたいという整理を行っております。改めて各項目にも通ずるわけでございますが、今回の本文に関してはそのように御理解賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） よその計画を見ても、アのほうに続けて人材育成って

うのがあるわけなんですよ。そこの辺もちょっと参考にしていただければと思います。

それと、15ページですね、事業計画のところで住宅施策、いわゆる移住・定住促進のための住宅施策について、そこに記載はありますけども、参考資料のほうに全く具体的な計画が上がっておりません。今回、総合戦略等、総合計画などについても、移住・定住の促進の中で住宅施策っていうのが出てくるわけですけども、具体的な計画が示されなかったっていうのはどういう問題があったのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼しました。議員おっしゃいましたところについて、参考で上げさせていただいてる年次計画の冒頭の部分だというふうに捉えまして、こちらにつきましては、いわゆる農業研修生や林業アカデミーを含みます今後の住宅施策等にもらんでの移住・定住項目に1項目上げさせていただいておりますが、まだ未確定要素も含んでおります。去る全協の中でも、この参考資料につきましては、また冒頭ございましたように、その都度、計画の変更の中でまた御審議賜りたいということでの整理としてあえてゼロで計上させていただいております。そのほかの部分にもゼロ表記の項目立てのみの内容もございますが、そのように御理解賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 経過として理解はしますが、町長も、移住・定住のための住宅施策、非常に重要視されております。去る6月議会のときも、ある構想を発表もされましたけれども、やっぱりそういったところの議論が煮詰められていないというのが一つ、この計画に限りませんが、町政の推進の中で大きな課題だろうと思っておりますので、早急に詰めていただきたいと思いますところでもあります。

それから、タブレット22ページになりますけども、農業振興の中で、乾燥調製施設の支援事業っていうの、これ、どういう、新しい事業に感じますけども、どういう事業を来年から予定されてますか。（「乾燥調製……。タブレットで22、本文で17」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 乾燥施設等の項目立てにつきましては、現在、農協のほうで使用していますライスセンター等も非常に老朽化をしております。米作りの中で主食用米を作るということは当然ありますけども、それ以外の主食に回さない米を作るといっても引き続き必要と、また、なおかつ、そういった主食に回さず、需要と供給のバランスを取るといことも必要になってくるということが考えられますので、そういった場合、JA等のライスセンターであったり、また地域ごとにミニライスをとというような話も、そういう希望も聞いたりもしておりますので、そういった場合の関係を踏まえまして、今回、項目立てを上げさせていただいております。具体的な金額としましては、つかみということで上げさせていただいてるというような状況です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 同じ関係ですけれども、タブレットの31ページ、本文の26ページですけれども、除雪機械の更新でしょうか、導入が予定されておりますけれども、これまでのところ町として8トン級、あるいは5トン級の更新、導入が進められておりましたが、11トン級の除雪車も必要ではないかなと思うわけでありまして。それとロータリー除雪車、かなり老朽化いたしております。これの更新も必要かなと思うわけですけれども、それらが計画として盛り込まれておるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 除雪機械の更新につきましては、今現在、町有機械が31台あります。基本的に、まず最初に11トン級のほうですが、県道の受託する除雪等には11トン級は有効ではありますけど、町道のほうにおきましては、今後、今現在のところ8トン級を主力にしようと考えております。必要な11トン級や、国・県道では13トン級まであります。大きな機械のほうは県からの貸与のほうで除雪機械の整備、配置を考えております。あと、ロータリーの除雪車の更新です。近年1台更新をしておりますが、現有の1台につきましては県からの払下げを使っております。その辺り、今後、払下げを使っておりますので、古くなって更新なり、貸与のほうに向かうのか、その辺りは県と協議をしながら進めますが、現在のところ、この中では更新ということでは考えておりません。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） タブレット41ページになりますけど、サ高住、サービス付高齢者住宅を民間主体の事業で掲げておられますけれども、中村町長、以前からサ高住の必要性、整備については言及されておりましたが、具体的に、何年でしたか、民間での建設に向かうという計画で理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 必要性につきましては、従来から申し上げてるとおりであります。建設の実施主体をどちらにするかっていうのは、ちょっと今詰めてる最中でありまして、ということで、本計画上は民間というような表記にさせていただいておりますけれども、その辺は現場のほうとちょっとさらに精査していきたいというふうに思っておりますが、ただ、運営につきましては民間という形にならざるを得んというふうな現状だろうというふうには認識しておりますので、その辺につきましては、取りあえず項目的には上げさせていただいてるということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 1点伺います。

今回、いわゆる日南町の過疎地域の持続的な発展というような、大きな計画をつくっていただきました。読ませていただきまして、微に入り細に入り検討いただいたなという感想を持っておりますけれども、ここで1つ御質問でございますが、日南町では最近

でございます、特に財源、過疎のソフトというのが最近日南町では使われますが、かつて島根県では相当以前からこのソフトを使っておりました。今年でも去年でもようございますけども、大体ハードは金額が大きいとは思いますが、ソフトとハードの比率について、財源の使用について若干教えていただきたいと思っております。何十対1とかいう話だろうと思っておりますけども、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ソフト事業とハード事業が、御承知のとおり、あります。どういんでしょうか、ハードにつきましては、単年度単年度で事業化がありますので、かなりの、どういんでしょうか、数字の乖離、乖離っていやあ、おかしいですが、変動があります。ただ、ソフトにつきましては、基本的には市町村別の規模に応じて一定の上限があります。ということの中で、それを今までは最大限活用したり、あるいは県との調整の中でやりくりの中で増額していただいたりというような形がありますので、年によっては違いますが、基本的に日南町の場合は、ちょっと正式な、正確な数字ではないかもしれませんが、ソフトにつきましては、8,000万円台が一般的な上限ということで、基本的にはフルに使わせていただいているという状況であります。

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第64号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第2 議案第65号

○議長（山本 芳昭君） タブレット72ページ。

日程第2、議案第65号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第65号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について。次のとおり、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、過疎地域自立促進特別措置法が失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されましたことに伴いまして、本条例に引用する法律名を改正するものでございます。施行期日につきましては、公布の日から施行ということで、お願いをしたいと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。ただいま議題となっています議案第65号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第3 議案第66号 から 日程第9 議案第72号

○議長（山本 芳昭君） タブレット73ページから。

日程第3、議案第66号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第5号）、日程第4、議案第67号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第5、議案第68号、令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第6、議案第69号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第70号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第71号、令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第72号、令和3年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）、以上、令和3年度補正予算関係7議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第66号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第5号）でございます。

歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億6,492万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ68億3,335万5,000円とする内容でございます。地方債の補正につきましては、第2表によります地方債の補正を御覧いただければと思います。

主な補正の内容です。最初に、歳入のほうでございますが、分担金及び負担金ということで640万円、耕地災害復旧事業に係ります分担金を計上しております。

国庫支出金ですが、2,880万7,000円ということで、新型コロナワクチンの接種対策の負担金、あるいは道路改良事業費の補助金、あるいは公共土木施設の災害復旧事業費の補助金、あわせて歳出補正の財源とする国庫支出金の増ということの内容でございます。

県支出金ですが、1億211万3,000円ということで、スマート農業の社会実装促進事業費の補助金、あるいは耕地災害及び林道災害復旧事業費の補助金等、歳出補正の財源とする県の支出金の増という内容でございます。また、林業成長産業化のモデル事

業であります、いわゆるコンテナ苗の生産事業でございますが、財源の組替えによる林業成長化総合対策補助金を増としておるところでございます。

繰入金ですが、6,543万3,000円ということで、病院事業に関わります国庫補助の交付決定がありまして、地域医療の総合確保基金、その繰入金を減額しております。内訳的には900万円でございます。また、不足する財源を補うための財政調整基金の繰入金の増額を7,443万3,000円を計上しております。

町債ですが、6,210万円ということで、災害復旧事業債の増ということと、過疎債のハードの増ということで、3,460万円を計上させていただいてるところでございます。

続きまして、歳出のほうでございますが、総務費ということで、町有財産の整備管理事務ということで500万円ちょうど。町有財産の維持管理のために、修繕費及び登記費用等に係るものの経費を増額を計上しております。

民生費ですが、民生一般管理事務ということで、住民課のほうですけれども、400万円ちょうどということで、住宅改修の助成事業を行っておりますが、その増額ということで、委託料及び補助金を計上させていただいてるという状況であります。本来ですと12月ってということも想定しましたけど、ちょっと、どういんでしょうか、近年の申請があるということがありますので、早めの補正をさせていただいたという内容でございます。

介護保険事業ですが、1,118万6,000円ということで、介護保険及びサービス事業の特別会計への繰出金を増額するものでございます。

衛生費ですが、予防衛生一般事業ということで、434万7,000円ということです。新型コロナのワクチン接種対策事業につきまして、若い人の層の接種費用とか、休日の接種加算分に係る費用を増額するものでございます。

また、環境保全対策事業として27万1,000円を上げさせていただいております。少額であるため、説明の資料にはちょっと掲載しておりませんが、小原川の水系の臨時水質検査料について増額をしております。なお、検査料につきましては、後から実費という形で事業者へ請求することで合意しておりますという内容を報告をさせていただきたいと思っております。

次に、病院運営事業ですが、マイナスの900万円ちょうど。先ほど歳入のほうでも申し上げましたが、病院事業会計におきまして国庫補助金の交付決定がありまして、地域医療総合確保基金を原資とします繰入金のほうを減額するものでございます。

次に、農林水産業費の中の21世紀水田農業確立対策事業ということで、1,608万1,000円を上げさせていただいております。農作業の省力化を図り、持続可能な農業を実現するため、スマート農業社会実装促進事業、これに関わります補助金を給付をする内容でございます。

続きまして、林道維持管理事業ということで、豪雨によりまして被災した林道、専用道及び作業道の復旧に当たり、林業作業路網の災害復旧対策事業の補助金を給付する内

容でございます。

続きまして、商工費の中の企業支援対策事業に3,876万円を計上させていただいております。新型コロナによります影響を受けました町内事業者の支援ということで、事業者の緊急支援応援金を給付する内容でございます。

土木費ですが、橋梁維持管理事業ということで、1,550万円、橋梁修繕工事の事業量の精査によりまして、事業費を増額するものでございます。

続きまして、消防費の中の単独災害緊急対策事業として500万円ちょうどです。先ほどの豪雨の関連によりまして被災した宅地や耕地等の災害復旧におきまして、国・県の補助事業等の条件を満たさないものについて、町が支援するという単独事業に対する予算でございます。

続きまして、教育費の中の教育施設営繕改良事業ということで、156万3,000円。教育施設の修繕工事の精査によりまして、事業費のほう、増額をさせていただきたいという内容でございます。

続きまして、日南町人材育成事業ということで、78万円上げさせてもらっております。少額によりまして、説明資料には未計上かもしれませんが、新型コロナの対策事業として、町外で暮らす日南町出身の学生に対しまして、町の特産品を送り、支援するものでございます。単価的には1人1万円という相当で予定をさせていただいております。

続きまして、青少年健全育成事業ということで、67万8,000円です。新型コロナの対策事業として、成人式を開催するに当たりまして、PCR検査費用ということで見込んでおるところでございます。

続きまして、災害復旧事業の中ですが、耕地災害の復旧事業ということで、8,600万円。先ほどの豪雨によりまして被災した耕地等の災害復旧費に充てたいというふうに思っております。

次に、林道災害復旧事業ということで、1,770万円。同じ豪雨の関係で、林道の復旧事業費を増額させていただきたいという内容です。

3つ目ですが、公共の土木施設災害復旧事業ということで、3,900万を計上させていただいております。同じく豪雨によりまして被災した公共土木施設の復旧事業費に充てたいという内容でございます。

一般会計につきましては、以上であります。

続きまして、議案第67号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ51万6,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億4,167万5,000円とする内容でございます。

主な内容の補正内容ですが、歳入のほうですが、県支出金として51万6,000円、保険給付費等の交付金、特別交付金ですが、これが増額になったということで補正の内

容でございます。

支出のほうですが、特定健康診査等事務ということで、同額の51万6,000円であります。特定健診に係ります受診勧奨事業を外部委託するというこの経費として上げさせていただいております。

次に、議案第68号、令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,106万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億882万5,000円とする内容でございます。

主な内容ですが、歳入のほうで、繰入金ということで1,106万1,000円ということで、一般会計からの繰入金でございます。具体的には職員給与費分の増という内容でございます。

歳出でございますが、介護予防のケアマネジメント事業289万円、次に介護予防普及啓発事業に408万円、認知症地域支援・ケア向上事業に409万1,000円を上げさせていただいております。全ての内容につきまして、職員給与費等の精査により増という内容でございます。

続きまして、議案第69号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ462万5,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,929万8,000円とする内容でございます。

主な内容でございますが、歳入のほうです。繰入金として12万5,000円、一般会計からの繰入金として、事務費分ですが、という内容です。その内容の増でございます。

次に、町債ということで、450万円ちょうどです。歳出の財源となります町債を新規に計上するという内容でございます。介護サービス事業債に230万、過疎債のハード部分のほうに220万という内訳でございます。

歳出でございますが、居宅介護事業に456万5,000円ということで、あかねの郷の介護浴槽の更新に係る事業費を増額させていただきたいという内容であります。

次に、居宅介護の支援事業として、6万円ちょうどということで、消耗品が精査した段階で少し増額が必要ということでの計上をさせていただいてるところであります。

続きまして、議案第70号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,500万6,000円とする内容でございます。

補正の内容の歳入でございますが、諸収入としまして、212万3,000円ということで、売電収入の精査による増を見込んでおります。

繰越金が387万7,000円ということで、前年度の繰越金を繰り入れするものでご

ざいます。

町債ですが、1,700万ということで、歳出財源に対して町債を新規に計上するものでございます。電気事業債1,700万を見込んでおります。

歳出のほうですが、再生可能エネルギーの発電事業ということで、2,300万円。新石見小水力発電所に関わります導水路等の改修工事の経費を見込ませていただいているところの内容でございます。

続きまして、議案第71号、令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

内容でございますが、収益的な支出としまして、原水及び浄水費のほうで168万3,000円という内容です。石見の水源地のポンプの取替えの修繕という内容でございます。もう一点は、配水及び給水費として325万6,000円を計上させていただいております。白谷の配水流量計と併せて福栄の配水池の水位計の取替えをしたいということで、325万6,000円を計上させていただいているところでございます。

続きまして、議案第72号、令和3年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）でございます。

内容につきましてですが、収益的な収支というところの中での収益のほうでございますが、補助金として1,989万9,000円を見込んでおります。あわせて、他会計の負担金がマイナスの900万円、その他医業外収益として30万円を見込ませていただいております。

具体的な収入の内容でございますが、国庫補助金を計上させていただいたということ、あわせて、基金の取崩しの減額による他会計の負担金を減額させていただいております。あわせて、その他の医業外収益としましては、寄附金の30万円を計上させていただいているという内容でございます。

支出のほうの病院事業費用のほうでございますが、材料費のほうで366万8,000円を見込ませていただいております。経費のほうは753万1,000円を見込んでおります。具体的な内容につきましては、診療の材料費、あるいは医療消耗備品、あるいは消耗品、修繕費等も含めまして、給食の委託料等の精査によりまして、増額をお願いするものでございます。また、パソコンの更新に係る消耗備品でありますとか、職員のメンタルヘルスの研修、あるいは休日の新型コロナウイルスワクチン接種ということ、あるいは自動のお釣りの機械、お釣りの機械のアップデート委託料等を上げさせていただいているという内容でございます。

資本的収入支出のほうでございますが、まず資本的収入ということで、補助金のほうで国、県の補助金が682万円を上げさせていただいております。また、企業債のほうで、病院施設改良事業債ということで970万円、器械備品の整備費、整備債ということで110万円を見込ませていただいております。具体的な内容ですが、国庫補助金の増額、あるいは企業債を新たに計上をさせていただくという内容でございます。

先に支出のほうも申し上げますが、資本的支出でございますが、病院施設の改良事業費として979万円、そして有形固定資産の購入ということで427万2,000円を計上させていただいております。具体的な内容につきましては、病院施設の改良事業費につきましては、新館の冷温水発生装置の更新工事に979万円を計上しております。また、有形固定資産の購入のほうでございますが、心電図のモニターであるとか、ポータブルのエコー、事務用のパソコン、ビデオの喉頭鏡あたりの4点を計上させていただいております。合わせまして427万2,000円ということの内容でございます。

補正予算に係る説明を以上で終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 失礼いたします。私のほうから、ただいま町長から提案のありました各会計の補正予算につきまして、その地方債に係る部分の、若干追加説明をさせていただきます。

まず、議案第66号、一般会計補正予算（第5号）に係る地方債補正でございます。タブレットページ77ページに第2表として、補正を表書きをしております。補正内容につきましては、限度額のいずれも増でございます。過疎対策事業につきましては補正後4億8,400万ということで3,460万円の増額になります。こちらにつきましては、ただいま町長のほうから歳出の説明のありました主には林業モデル事業の単町の補助部分であったり、橋梁修繕の新たな追加部分であったり、そうしたものに対して過疎債を活用させていただきたいというふうに考えております。ハード事業でございます。

続いて、災害復旧事業につきましても限度額の増額でございます。4,150万ということで2,750万円の増額でございます。こちらにつきましては、今回、災害復旧の関係で補正をお願いしております公共土木、林道、それぞれの災害の財源に充てさせていただきたいというふうに思います。一般会計では、合わせて6,210万円の今回の起債の増額をお願いをするものでございます。

続きまして、特会のほうですけれども、介護サービス事業の特別会計のほう、新たな起債でございます。タブレットページ115ページに第2表として記載をしております。今回、あかねの郷のほうの介護浴槽を更新をされるということで、こちらの財源に介護サービス債230万円、過疎対策事業220万円ということで、2分の1ずつのルールということでの起債を今回起こさせていただきたいというふうに思っております。その他の起債条件につきましては、表に記載のとおりでございます。

続きまして、再生可能エネルギー特別会計のほうでございます。タブレットページ125ページのほうに、第2表地方債を記載をしております。こちらも新たな起債でございます。電気事業債といたしまして、限度額1,700万円を今回起こさせていただきたいと思います。条件につきましては、記載のとおりでございます。今回、先ほど町長のほうからも導水路の改修工事の財源として1,700万円ということで説明があったとおりでございますけど、今回の2,300万円の財源として、まずは前年度繰越金の387

万7,000円を活用させていただくこと。そして、優先順位の2番目として、電気事業債を活用させていただきたいというふうに思っています。こちらにつきましては、全事業費のうち、のり面工事等、この電気事業債の対象事業とならない部分を除いた1,700万円を上限として起債を起こさせていただきます。

この2つの財源で不足する部分、212万3,000円につきましては、当年度収益の中から収益として見込まれるものを、歳入予算を充てさせていただくというふうに考えております。基金の活用等も検討いたしましたけども、将来的な導水路等の改修も含めまして、基金活用は今回は留保させていただいて、電気事業債の活用というふうな判断をさせていただいたところでございます。

以上、説明を終わります。

○議長（山本 芳昭君） これより、各課に対する質疑を許します。

まず、議案第66号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第5号）から質疑を行います。タブレット149ページからの補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。

初めに、150ページ、総務課について質疑を許します。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 最初の町有財産整備管理事務ですけど、支障木伐採費用が見込んでありますけど、これ、どこの支障木を想定されているものか、ちょっとお教え願いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 今回お願いしております支障木の伐採につきましては、本年度、まなび宿あびれの敷地で事業化を予定されております林業関係の事業者に、敷地の一部を売り払う予定にしております。いわゆる敷地内の道路を町の施設として引込みをしております電線あたりに、今、木がかかって支障になってる部分、この部分について、今回、町のほうできれいに整備をさせていただくことで、今後共有をしていく施設になりますので、そういった意味で、この切りきれいにさせていただくということとで予算計上させていただきます。

またあわせて、三本松の、鳥取県からいただいた農場跡地、こちらにつきましても、県道からの引込線がやぶの中を通っております。安全性を鑑みまして、こちらもやぶを少し整理させていただいて、安全な受電を目指したいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は下段の日南町単独災害の補助金、これについて説明を求めてみたいと思いますけども。実際に単独災害で申請があったのは大体25件の見込みだと表記してありますけども、公共土木の災害に該当しないで日南町の単独災害を利用したいと、上限20万の事業なんですけども。実際にそういう件数が見込まれてい

るのかということと、それから復旧するのに総事業費、単独災害を使って直したいという需要額も分かれば教えていただきたいというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 単独災害緊急対策事業につきまして御質問いただきました。今回、説明書のほうに書いてございます20万円の単価掛ける25件の見込みにつきましては、あくまでも見込みでございます。今現在、建設課のほうで災害復旧として査定に向かえるかどうかというふうな検討をしております件数が約50件。そのうち半分程度がなかなか対象にならなくて、単独災のほうに回ってくるのかなというふうな見込みで25件というふうな試算をしております。単価の補助金の20万円につきましては、30年災の実績から30年災の平均の補助額が17万円でございますので、約20万円というふうなことを平均額として、25件相当ということで、今現在は見込みとして計上しております。実際に何件か相談は受けておる案件はありますけども、順番としては、まず建設課のほうで災害復旧に乗るか乗らないかという判定の中で、その後単独災のほうに採択が回ってくるのではないかなということで、今現在は具体的な件数ではございません。

○議長（山本 芳昭君） 次に、151ページから152ページ上段、企画課について質疑を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 電算管理運営事務につきまして伺います。ウイルス対策ソフトの更新ということでございますが、この台数と、そのライセンス期間について伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。お尋ねのウイルスソフトの関係でございます。現在、見込んでおりますのは200台を想定しております。それから、期間でございますが、現在の予定では無償の期間は2024年7月末まで、有償サポートになりますとあと2年延びるようなことで、現在、確認を取っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ウイルス対策ソフト200台に導入されるということなんですけれども、インターネット系の部分ということで、セキュリティ的には一番低い部分と思いますが、この予算でライセンス以外に導入の作業費というのが同額見込まれております。一般的に、これだけの台数をウイルス対策の管理をしようと思えば、管理する、どういうんでしょうか、ソフトが一緒についておって、現状を逐次確認ができる、あるいはウイルスパターンのアップデートができるというような仕組みになっておろうかと思うんです。全く違うメーカーのウイルス対策ソフトを入れるのであれば、このような委託料が必要かと思うんですけれども、同様のソフトのアップで、いわゆるライセンスを継続して使う中において、なぜこのような作業費が必要なのか、その根拠を教

えてください。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。今回購入するウイルス対策ソフトでございますが、ライセンスは新たな、推奨されますウイルス対策ソフトを入れさせていただき、導入する予定でございます。したがって、こういったいわゆるセットアップ等も新たに必要ということで予算の計上をさせていただいております。予算の執行につきましては、鋭意効率的かつ最小限にとどまるような執行に努めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ちょっと理解できなかったんですけども、今現在のウイルス対策ソフトとは違うソフトウェアということではないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 御指摘のとおり、そのように御理解いただければ結構です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 何か理解できないんですけど、今まで使っていたソフトウェアというのは機能的に問題があったのか、そのソフトウェアっていうのが、もう発売されなくなったのかどちら。非常にこの辺の経費というのが台数も多いわけですし、いろんな関係でソフトウェアというのの機能というのを比較しながら当初入れてあるはずなんですけども、このタイミングでなぜこういうことになったかという、ちょっと腑に落ちんところがございまして、もう一回伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。経過から申し上げますと、予算の説明資料に記載を一部しております。今春判明、まだ、いまだ業者からはその公表をいただけていないような現状の中で、今、保守あたりを、連携しております事業者からの情報も今年の春でございました。それから何を入れるかというところで検討してまいりました。現在マカフィーというような、具体的名称を申し上げますとそのようなウイルス対策ソフトを入れております。今後、今現在の使用の端末に、また今後ウイルス対策の状況をいろいろと検討する中で、ウイルスバスターを新たに導入をするというようなことで、御質問いただきましたような内容、経費が必要ということで今回計上させていただいたものでございます。延長期間やサポート期間等は申し上げたとおりでございますけども、今後の開発ソフト側、ウイルスソフトを開発しておりますところの運用がまた変われば、保守サポート期間も変わってくるというような流動的な部分もございますが、現時点、確定してる部分で今最適なものを入れさせていただきたいということで御理解賜ればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 152ページの企業支援対策事業ですけど、大変心配り

のある事業ではありますが、この受付期日と、その締切りですね、いつまでこの受付をされて、いつが締切りとされるのか、明示願いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。現在の予定でございます。本補正予算可決いただいた暁には、その日から来年の1月31日までを今現在予定をしてるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） この事業、コロナ対策ということで、財源については国の臨時交付金を使うということなんでしょうか。それから、県のほうも今、コロナ対策の補助金というのを検討しているようですけれども、あわせて、もし使うのであればどれぐらいの額が見込めるのかっていうのが分かれば教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に、今回は一般財源として計上させていただいております。おっしゃられるように、国の交付金、あるいは、まだ正式な文書には来てませんが、県あたりの、どういんでしょうか、臨時交付金的な内容のものが来る予定だというふうには聞いておりますが、ちょっと未確定でもありますし、また、これからうわさ話ですけども、補正予算等も、国のほうの、というような考え方もありますので、最終的にはちょっと組替えをさせていただくということを前提に考えておりますけども、本議会の中では、当面一般財源として整理をさせていただいておりますので、将来的には組替えをさせていただくように考えてます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 同じ企業支援企業対策事業ですが、この対象者というのを、農業者であるとか、農業法人も対象になるのかどうか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、農業の中の法人のほうを対象としていきたいというふうに思っております。現時点ではそういう考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） そうしますと、今年は米価が下がるというふうに伺っておりますので、その法人の規模に関しては普通、例えば自治体の法人みたいなのも該当するわけですか。法人でなくても農業組合みたいな、農業団体みたいな、どこまで。もしかあれでしたら、また後ほど伺っても結構ですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御承知のとおり、昨年度、国あたりの事業もありました、持続化給付金。あるいは町としても下支えをするということで、いわゆる国が50%以上の減少率というのが昨年度の考え方でありましたけど、町とすれば15%からということ

で、多くの事業者の支援をしたいという経過の中で実施しました。昨年の実績あたりを見ましても、法人のほうが、町の事業に関係する部分につきましてはいわゆる15%から49%のところは法的には2事業者というのが実績でありまして、国の50%以上というのは町のほうでは把握できませんので、分かりませんが、そういった実態があるというところの中で、今回は町単独ということで15%以上ですけど、現在の規定にあります決算書あたりの把握もしていかないといけないという状況もありますし、指定的には商工会のほうにお世話になるということもありますので、当面は農業の法人、昨年度該当者がおられました法人という形を今回は一定の整理をさせていただきたいというふうに思っておりますが、今後の展開によりましては、また別の国の事業もあつたりしますので、その中で整理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） ということは、昨年国がした助成では、50%の分では個人の農業者も入ってましたけども、今回はこれには入れないというふうに理解すればよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） お見込みのとおりだというふうに思ってますし、また国のほうも、昨年の国のほうもいろんなやり方があるのかもしれませんが、国の場合は、個人の場合は上限100万という形の中で、あるいは一月が50パー以上という話の考え方で、年間分との比較をっていう話の整理の仕方だったというふうに思っておりますが、少しちょっと個人的に考えますと、町の事業ですので、その辺の考え方は今後整理していく必要があるというふうに思ってたので、年間の収入支出っていうところが、やっぱり、考え方はそうですけど、具体的なところの中では国の事業あたりは少し、どういまいしょうか、現状と乖離があるのではないのかなという認識は持っているところで、そういったところも整理しながら、今後の在り方を検討したいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 同じあれですけど、この支給に係る事務を商工会のほうに委託されるわけですけど、この申込みなどもやはり商工会のほうで事務を担当されるのか、また、その申込用紙とか、そういうものの配布とか様式とか、そういうものはもう考えとして出来上がっていると考えてよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 現在は、議員御質問のとおり商工会を申請窓口としまして、書式等もおおむねできておりますので、可決いただいた暁には速やかに段取り、また広報等の周知図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 関連ですけども、先ほどの答弁の中で、農業者については法人適用するというものでありましたが、その法人っていうのは組織形態のみでなく

て個別形態の法人でも対象にするということでありませうか。そこの辺、個人と個別経営体の法人との関係っていうのもあろうかと思いますが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、法人格を持っていけばいいというふうに思ってますし、また当然、書類的な決算的なところも必要になってきますので、そういったところをクリアしていただくことは条件的には入ってくるのかなというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、152ページ下段から153ページ上段、住民課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ここに住民課2つが出てますが、この説明資料以外に町長が説明した内容について御質問してもよろしいでしょうか、議長。

○議長（山本 芳昭君） どうぞ。

○議員（1番 大西 保君） そうしましたら、町長の説明で、水質の検査費用、臨時検査につきまして、27万1,000円、これについては一旦町が支払って、後で請求する。これは合意してるということですが、これは合意者はどちらさんと話しされて合意されたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 臨時の水質検査が必要とする場合における相手方の事業者ということで御理解いただければと思いますし、正式なことを言えばセントラルの事業者ということで説明をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） じゃあ、社長と合意したということですね。ここでお聞きしたいのは、今回27万1,000円はこれから発生するのか、もうしたのか、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 検査でもいろいろな、どういいますか、小原川以外のところもありますので、全体予算が不足してきたという話ではありますので、その中の一部も含めて、臨時分も想定されるので、という状況でありますので、補正のお願いをしたということでもあります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） すみません、水質検査全体で、セントラルに限定して定期検査、臨時検査、費用は幾らですか。今、おかしなこと言われましたよ。いや、ですから、臨時検査は予算で22万5,500円を見ておられるんですよ。それで定期検査で60回、これ、110万強見ておられる、これ60回。それ以外に、今回補正で27万1,000円ですが、これ、セントラル以外ですか、セントラルでしょ、全て。どうなんですか。おかしい。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 予算の中の検査費用の中には、日南町の清掃センターの水質検査であるとか、キャンプ場の水質検査、そういったものも含まれて検査ということで計上しておりますので、セントラル関連の水質検査のみではないということで御理解ください。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 予算審査で全体の検査費用、今言われたところ、セントラルを抜いた金額を私、説明したんですよ。それをちゃんと予算審査のときに補足資料頂いたわけですよ、それで私、今話しておるんですよ。それでセントラルに限って、定期検査60回、110万、それで臨時検査は10回、22万5,000円。これは3月の議会であったわけですよ。だから、今の27万1,000円は清掃センター、それからセントラルなんですか、そしたらセントラルは幾らなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 大西議員、これから想定をされるということで、この予算を上げておられますので、具体的にセントラルが何回という想定ではないと私は理解しておりますが、答えていただけますでしょうか。

浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 今、議長がおっしゃるとおり、これからどういったことが想定されるか分かりませんが、そこばかりでなくて、水質検査が必要になった場合には当然、ここの予算を使用して行いますけれども、今現在では定期検査でほぼこの予算を、残りの残予算を消化してしまう予定になっておりますので、今回、臨時分ということで20万ばかりですけれども、計上させていただいておることです。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私、当初町長説明で、臨時検査27万1,000円を説明されたときに、この27万1,000円は一旦町は支払って後で請求すると、それで合意してると言われたんですよ。これ、セントラルの話でしょ。なおかつセントラルの話したら事業者とは合意したと言われる。これ、セントラルの話でしょ。これ、清掃センターの事業者ですか。お答えください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今後発生する中で、臨時の検査をする必要がある場合につきましては財源はセントラルからいただくことは合意しておりますっていう説明をしたつもりでありますので、説明不足であるようでしたら、御留意いただきたいと思います。あくまでも予算ですので、要は全体の経費が少し窮屈になったので、今回分を補正をさせていただきたいということの内容でございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） すぐ終わりますけども、実は令和2年度の実績の98万、定期検査とか、臨時検査の合計が。そして今回、これ全部入ると、セントラル関係と

想定した場合160万になるんですよ。私はこれを言ってるです、なおかつ3月の議会で予算審査で指摘しとるわけですよ、セントラルが持つべきだという審査意見出しておりますね。それに対して今回、27万1,000円が町長の説明で相手の合意を得たと言われたので、ああ、前に進んでるなど。6月議会の一般質問しましたが、一步前進かなという感じを持っておったんで、今まで。説明では清掃センターの費用、それから予算を見とくだけだと。これもうちちょっと監視しないといけないんで、質問はここまでにしますけども、監査委員さん、よろしくチェックお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 住民課の住宅改修助成ですけども、財源が一般財源になってますが、過疎債ソフトも従来、当町でも使っておりましたが、なぜ一般財源になったのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 最初にお話があったように、過疎債の、いわゆる枠といたしましょうか、限度額というか、割当てといたしますか、がありまして、その金額を既に町のほうでほぼ消化しとるということで、今回は過疎債のソフトを使わずに一般財源という形での計上となっております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 今、過疎債ソフトの発行済額見込額は幾らでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 対象事業の資料を持って上がっておりませんので、詳しいところは御説明できませんけども、今年度も発行限度額約8,100万のうち、発行、いわゆる対象事業として手挙げができる2倍の数字、約1億6,000万を既に対象事業として当初予算で計上をしておるところでございます。それを超えてというふうなものが今回いろいろと補正で、今後も含めて出てまいりますので、それについては当面、一般財源で最終的にも向かわざるを得ないのかなというふうに考えております。実際、令和2年度は限度額の8,000万しか最終的には来なかったということがございますので、今後の予算化に当たっては、一般財源を使うつもりでも取り組む事業として向かっていきたいというふうに考えてます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 今の住民課の住宅改修関連で、若干伺ってみたいと思っておりますが、いわゆる当初予算でありますと、大工さんや左官さんが来て、工事をされて精算して補助金をいただいてやるわけですけれども、お盆があつたりとかいうのがありますが、この時期に補正をされて、工事に入って、完成して交付金をいただくと、もう雪が降るような頃になりましてから、お年寄りの方なんかは、非常に評判のいい事業ではありますけれども、やはり商工会からの商品券的なもの、現金でなくて、これがなかなか使えないと。非常にいい事業ですけども、使いにくいというような話がありまし

て、当初であれば1年間あるわけですけども、この時期の補正の場合に、今からそういったものもらってもなかなか使えないというような話をこれまでも何回かは聞いていたことがあります。それについてのお考えをお聞かせいただきたい。例えば、9月、12月となりますと、補正されましても使いにくいので、全て交付金で渡すというようなことは考えておられないのかどうかお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 初めに、商品券、これ、商工会の商品券でございますので、有効期限、たしかそのときに、発行するときに切ると思います。ですので、確定が出たときに6か月という期限ですけども。ですので、仮に3月、年度の終わり頃になって確定通知をもらい補助金をもらい、商品券もらいということになった場合でも、そこから6か月間は使用できますので、その辺りは心配なく、その間に使っただけならというふうに思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） おっしゃることは分かるんですが、この制度をつくった初年度、定例会4回とも補正をされた経過があるわけです。そのときに出た話が、年度当初なら使えるけども年度の終わりになってから現金、いわゆる金券をもらっても使えないということですが、そういう話もあって、一旦はお話をさせていただいたんですけども、そういう配慮はされないわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 住民の皆さんから、そういう感想があったり、御意見があったという話はしっかりと受け止めたいというふうに思っておりますが、今までこうした形で継続してきておりますので、どういんでしょうか、将来的な考え方の中の一つとして、議論として検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、153ページ下段から155ページ、福祉保健課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、156ページから157ページ、農林課について質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） タブレットページの157ページの上段です。コンテナ苗を作るに当たって、予算の組替え等のことは先頃の全協で説明がありましたので、予算の内容については問いませんが、この問題は、要するに、資料にも書いてあるとおり、阿毘縁の幼稚園と体育館を利用することによって、改修することによってという説明でした。一番私が問いたいのは、森林組合との契約が今年の8月3日に町有地の建物と土地との貸付契約が正式に成立したということでもありましたけども、既に森林組合が町内の企業に事業の発注をされておったということで、町長は森林組合に状況の説明を求め

るということで、文書で求めると言われましたけども、その後、正式に回答はあったのかということをお伺いします。よろしくお祈りします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 結論から申しますと、まだ報告書は来ておりません。というのが現状であります。そういうことをしていただくことのお祈りは重ねて申し出ております。といいますのが、結果がどうこうということではなくて、補助金で対応するものでありますので、町としてもしっかりとその情報だけは理解をしておきたいということをお祈りしておりますので、ただ、内容的に申し上げると、どういまいしょうか、最終確定ができていくかどうかというところはちょっと時間がかかる内容ではないかなというふうに思っておりますので、状況的には今の、申し上げた状況であります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 大変、難しいいろいろなことがあるとは思いますが、やっぱりきちっと町として契約、法的な違反行為であったので、至急に森林組合に対して報告を求めていただきたいという意見を申し上げておきます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 21世紀水田農業確立対策事業の中で、スマート農業の助成ということで3事業者ありますけども、この内容について、どのようなスマートな機械が導入されるのかということをお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回、21世紀水田農業のほうで、補正をしておりますスマート農業の事業でございます。単県事業で当初、県のほうの予算が6月に補正がありまして、ほぼ倍の予算がまた6月補正についております。その結果、再度町のほうから要望することができまして、今回補正をさせていただいているというところなんです。今回の導入されるものにつきましては、直線キープ条間アシストつきの田植機というものが1つ。それと、同じく直進アシストつきのトラクターというもの。それとGPSナビ付肥料散布機と直進アシストつきの田植機が1つと。さらに、トラクターの自動運転システムというものが導入されておりますオートトラクターというものが、この今言いました5つの機種が3事業者に導入ということで要求をしております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 堆肥生産の関係のところでお伺いいたします。マニュアルスプレッダーを更新するという話ですが、これまで私の認識では、民間所有のものが1台、それから施設所有のものがあつたりして、やっておられましたけども、今回の導入については、いわゆる堆肥センター所有のものを更新するというところをございまいしょうか。あるいは、これまで民間事業者の方のものもあつたわけですし、かれこれ十二、三年たつと思っておりますけども、これとの関連性について御説明をいただきたい。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 現在、堆肥センターのほうではマニュアルスプレッダー2台を使用しまして、町内全域を散布をしております。議員おっしゃられましたとおり、1台は民間所有のものを借りるという形で行ってございました。当初、堆肥生産のほうは平成11年からスタートして、その際には全て町有のものでスタートしております。ですが、19年に民間のほうのものを借りてしているというところで、今は2台体制ということになっております。今回更新しますのは、民間で貸与していたものについて、改めて原点に戻り、町有の堆肥生産、堆肥生産施設でございますので、これからまた有機農法というところも全国的に国の施策として上げられております。散布につきましては引き続き安定した需要もありまして、今後これを満たしていくためにはやはり2台体制ということはどうしても確保していかなければならない問題というふうに考えておりますので、今回につきましては、町のほうで更新をしまして、新たに2台体制と、また整備をして、今民間で使用されておりますものにつきましては、部品取りというような格好でしていきたいというふうに考えております。

○町長（中村 英明君） 次に、158ページから161ページ、建設課について質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） このたびの豪雨災害7月、8月の豪雨災害で予算を計上されています。日南町の被害総額、これも先頃の全協でもお話がありましたけども、全協以降も、もしあればということと、被害総額をどれだけ見積もっているのか。工事請負費の予算出ていますけど、その点についてお聞かせ願いたいし、冒頭に総務課長にお聞きした単独災害も含めて、日南町の7月、8月の豪雨災害の実態について、できれば件数と被害総額が分かれば教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） このたび、8月の豪雨が一番大きかったんですが、日南町としては7月からの雨、梅雨前線に絡んだ災害も含めて、今回、その災害復旧に向けての予算をお願いしたところです。

被害総額とありますが、159ページからは耕地災害復旧、事業の総額として9,200万円、公共土木施設災害復旧事業は4,800万円、それと、林道関係の林業災害復旧費としまして、2,270万円の総額として追加分の補正を今回お願いをしているところであります。

被害報告につきましては先月の全員協議会でお示ししたとおり、道路関係で現在のところで17件、河川で1件、それと農地、農業用施設関係で16件、合わせて34件を見積もって今回しております。説明した以後の状況ではありますけれども、現在、それぞれの被災箇所の詳細な測量調査を始めたところです。ですので、増減は現場的には補助災害に向かうもの、それと総務課の特に、農地、農業用施設に関しましては、特に補助災害に向かえないと、先ほどの総務課のほうの単独災害で対応していただくというよ

うな割り振りを、これから、まだ現在進めているところであります。ただ、今回、ちょうどもう稲刈りの時期になっておりますので、小さいものに関しては農道の確保とか、そういったものを実際されている方もおられますし、補助災害でこれから、せんだって農政局と協議しまして、補助災害で向かう農道の確保とか、そういったものでまだ色分けを進めているところでありますので、詳細な、何が何件というところは現在のところはまだ詰めておりません。ただ、被害報告につきましては、町の中で、前回110件程度あるというようなことで御説明しましたが、それ以降にも被害届は増えている状況にあります。そうしたものを組み込みながら、当面、災害復旧事業の補助に向けていけるもの、それと、補助災害に向かっていけないもので総務課のほうで対応していただくもの、そういったものを色分けしながら進めていきたいと思っておりますので、今回の補正予算の中で、範囲内で執行しながら、また精査を受けたいと思っております。

また、冒頭の町長の挨拶でもありましたが、激甚災害の指定も部分的にですけれども、内閣府のほうから発表がっております。それによってまた補助率も変わってきます。それに伴って、受益者の負担も変わってきます。そうしたものの変動要因もありますので、災害復旧事業につきましては、粹取り予算の形ではありますが、そうしたものを確保しながら受益者、利用者に有利な方向で進めていくという進め方をしているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、162ページ、教育委員会について質疑を許します。

6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 教育委員会の中で理科室の張り替えの工事がございまして、だったと思うんですが、理科室なわけですから当然薬品を使いますよね。床材というのはそういうことは考慮した材料なんではないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。議員言われるとおり、理科室ですので薬品等も使って実験等も行いますので、そういうものにも対応できる、そういうシートを張り替えるというふうにしております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第66号の質疑を終わります。

次に、補正予算説明附属資料に該当のページはありませんが、議案第67号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第67号の質疑を終わります。

次に、タブレット163ページ、議案第68号、令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） ここで地域支援事業が、補正が上がっておりますけれども、主に人件費ということなんですけれども、この財源の捻出ということも含めて伺いま

すけども、いわゆる通所型サービスが、特に、具体的に言えば百歳体操などの補助金が大幅に今年度減るのではないかなと思いますけども、その財源を使ってこういった補正に対応するという事も考えられるわけですけども、通所型サービスと、あるいは訪問型サービスも含めて、今どういう状況にあるのでしょうか、伺います。予算上のことで

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 通所型サービス、今の百歳体操の件であります、7月に鳥取県の西部地区に特別警報が出されて以降、今休止をさせていただいてるというような状況であります。この休止期間というの、はや2か月がたとうとしておりますので、今後開催方法につきましてはそれぞれの団体のほうで協議をしていただきながら、9月から再開に向けて御案内をしてるところでございます。

実績につきまして、最終的にはまだ精査ができてないところではございますが、今年度からいろいろな部分で補助金の見直しも行っております。そういった関係で、地域によっては年額でこれだけの使用料が必要だという施設もございまして、今後実績を見ながらお支払いをしていくということで、まだ精査段階ではないというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

以上で議案第68号の質疑を終わります。

次に、164ページ上段、議案第69号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） あかねの郷の入浴装置を更新されるということなんですけども、介護サービス債と過疎債と、起債をされて購入されるということですが、これまで、いつも私申し上げている、社会福祉法人あかねの郷に負担を求めるのか、金額は非常に少ない金額なんですけども、ちょっと町長の答弁をしっかりと求めておきたいというふうに思いますが、今回の補正ではどう対応されるのかということですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 懸案であります町への償還っていう話の内容だというふうに思っておりますが、今までの経過というのは皆さん方御承知のとおりだというふうに思っています。ですから、赤字の場合は、最初のときには延期っていうような状況だったけど、最近は免除という形を取らせていただいております。その理由とすれば、決算上の経営的な話が基準になるというふうに思っていますので、昨年にしても、若干のよい数字が生まれつつあるというのが現状であります。ですから、1年間に規定上の償還表上でいくと約3,000万円弱の数字が上がってきてるという計画はありますが、なかなかそれに実態に合うような形が今後も続けれるという話ではないっていうふうに理解しております。ですから、今、町と福祉会のほうで、その償還に向けた基本的な考え方って

うのを構築するように、今年中にはしたいというふうに思っておりますので。ですから、どう言いますか、同じ黒字が生じてでも、金額に応じて、福祉会としても将来的なところの蓄えも必要でしょうし、あるいは人への投資っていうことも必要だろうっていうふうに思っておりますので、ですから、お互いが合意できるような形の中で、少しずつでも償還をしていくっていう基本的な捉え方の中で、これから詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第69号の質疑を終わります。

次に、164ページ下段、議案第70号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 再生可能エネルギー発電事業の新石見発電所の導水路の工事ですが、工事の期間というのは何か月ぐらい、1か月でできるとは思いませんけども、何か月ぐらい見込んでおられますか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 詳細な設計はこれからということになりますが、このたびのこの事業費の標準的な工期からすると、約3か月は少なくともかかるじゃないかなというふうには思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 3か月ということですが、売電収入が当然なくなってしまうので、できるだけ短期間でというのを、願うわけではないですけど、どのような計画をしていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 災害が起きてから、仮復旧しながら使っておりますけども、この補正予算で全てあの部分については改良されて、問題なく以降使えるということでしょうか。

それと、3か月ということがありましたけども、工期はいつを予定をされておりますか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 6月の総務教育のほうでも御説明させていただいたとおり、このたびの工事にかかる一つのきっかけとなりますのが県の落石防止ネットの工事です。まずそこを撤去して、それからまた新しいもの、今の計画では水路から上の部分を張り替え、また、水路から下の部分も張り替えというような工事になっておりますんで、まず、少なくとも県の工事で水路から上の部分を張っていただいた後でないと安全が担保できませんので、それからの工事になります。ですので、今聞いているのは、秋以降に県のほうが発注しますよというお話を今聞いておりますんで、もしかしたら着手もこちらの工事についてはもう年度末に近くなるかもしれません。その辺りはまだこれから詰め

てまいりますけれども、それからの工事になりますので、ちょっと今はっきりと何月に着手できるということはちょっと今申し上げられない状況です。

それで、今回の工事につきましては、この落石防止ネットの後ろ69メートル部分の、今この事業費でございますので、もう少しまだその前後、古い水路が残っておりますので、それを年次的にまた修繕していく、長く使っていくためにはやっぱり修繕といいますか、改修が必要になってくるというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） この予算では、町のほうの改修に対しての予算なわけですが、県のほうが、先ほど秋以降に着手予定という報告でしたが、県のほうと日南町、要するに日南町がいつからさばれるか、大変皆さん注視しとるところですが、その辺の連絡体制というのはしっかりできて、県のほうの進捗状況というのは町のほうに連絡いただけるような状態になっておるわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 県のほうにもこちらからお願いした工事というようにいわゆる側面もございますので、ですので、県のほうの発注、それから、それが決まりましたらまたこちらのほうに連絡はいただけるものというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第70号の質疑を終わります。

次に、165ページ、議案第71号、令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第71号の質疑を終わります。

次に、166ページから167ページ、議案第72号、令和3年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第72号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第66号から議案第72号の補正予算関係7議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号から議案第72号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分からといたします。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第 10 報告第 4 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 168 ページから。

日程第 10、報告第 4 号、令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についてを議題とします。

これについては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により、報告が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 報告第 4 号、令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についてという報告議題であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定によりまして、令和 2 年度の決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり本議会に報告するものであります。

最初に、令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率の内容でございますが、比率が 4 項目ありまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 項目であります。いずれの会計も赤字は生じておりません。また、将来負担率のほうもゼロ以下でございます。また、実質公債費比率につきましては 7.0% で、昨年度の 7.2% から 0.2% 改善をしております。

2 つ目の項目の令和 2 年度決算に基づく公営企業の資金不足比率についてでございますが、4 会計ありまして、再生可能エネルギー発電事業特別会計、簡易水道の事業会計、下水道の事業会計、病院の事業会計の 4 つであります。いずれの会計も資金不足は生じておりませんので、御報告を申し上げます。

以上、私からの報告とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） この報告について、質疑があればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で報告第 4 号、令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についての報告を終わります。

日程第 11 議案第 73 号 から 日程第 19 議案第 81 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 176 ページから。

日程第 11、議案第 73 号、令和 2 年度日南町一般会計決算認定について、日程第 12、議案第 74 号、令和 2 年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第 13、議案第 75 号、令和 2 年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第 14、議案第 76 号、令和 2 年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第 15、議案第 77 号、令和 2 年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第 16、議案第 78 号、令和 2 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決

算認定について、日程第17、議案第79号、令和2年度日南町簡易水道事業会計決算認定について、日程第18、議案第80号、令和2年度日南町下水道事業会計決算認定について、日程第19、議案第81号、令和2年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、令和2年度決算認定関係9議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第73号、令和2年度日南町一般会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度日南町一般会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものでございます。具体的な内容につきましては、令和2年度の決算書及び主要施策の成果という資料を御覧いただければというふうに思います。

続きまして、議案第74号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和2年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別冊によりまして本議会の認定に付するものでございます。内容につきましては、令和2年度の決算書及び主要施策の成果を御覧いただければと思います。

続きまして、議案第75号、令和2年度日南町介護保険特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和2年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算を別冊によりまして本議会の認定に付するものでございます。内容につきましては、令和2年度の決算書及び主要施策の成果を御参照いただければと思います。

続きまして、議案第76号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものでございます。令和2年度の決算書及び主要施策の成果を御覧いただければと思います。

議案第77号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和2年度の日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものでございます。令和2年度の決算書及び主要施策の成果を御参照ください。

議案第78号、令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものでございます。決算書及び主要施策の成果を御参照ください。

続きまして、議案第79号、令和2年度日南町簡易水道事業会計決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、令和2年度日南町簡易水道事業会計決算を別冊により本議会の認定に付するものでございます。令和2年度の決算書及び主要施策の成果を御参照ください。

議案第80号、令和2年度日南町下水道事業会計決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和2年度日南町下水道事業会計決算を別冊により本議会の認定に付するものでございます。令和2年度の決算書及び主要施策の成果のほうを御参照ください。

議案第81号、令和2年度日南町病院事業会計決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、令和2年度日南町病院事業会計決算を別冊により本議会の認定に付するものでございます。内容は令和2年度の決算書及び主要施策の成果を御参照いただきたいと思います。

以上、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 長崎会計管理者。

○会計管理者（長崎 みよ君） 議案第73号から78号につきまして、主要施策の成果及び財産に関する調書で概要を申し上げます。

調書の1、2ページ、タブレットの調書では6、7ページになります。会計別に歳入、歳出、差引きの決算額を前年度と比較する形で記載している表になります。一般会計は、歳入額8億989万7,000円、歳出額7億7,317万4,000円、歳入歳出の差引き額は4億7,672万3,000円です。この中には、令和2年度から令和3年度へ繰り越した事業に充当すべき財源1億1,291万1,000円が含まれておりますので、実質の収支額はその額を引いた3億6,381万2,000円となります。この実質の収支の額などにつきましては、決算書の一般会計の最終ページのほうに記載がございますので申し添えます。

続いて、その次の国民健康保険特別会計です。歳入額6億4,124万3,000円、歳出額6億4,119万7,000円、差引き額は4万6,000円です。前年度との比較による歳出の増額要因は、保険事業費納付金の増によるものですが、国保の県一元化により過去3年間の医療費等の経費をならして算出されますので、一元化前までほどの急激な増減というのは避けられています。

続いて、介護保険特別会計です。歳入額9億1,557万6,000円、歳出額8億7,379万8,000円、差引き額は4,177万8,000円です。保険給付費及び地域支援事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者側のサービスの利用控えや事業者側の受入れ制限などにより減になりました。また、国、県の補助金の確定により返還額が発生しますが、この返還額も前年度と比べて減ったことから、対前年度で減額となっています。

介護サービス事業特別会計は、歳入額6,599万4,000円、歳出額6,599万4,000円、差引き額ゼロです。サービス事業費、公債費ともに大きく減額となり、前年度と比較して減額となっております。

続いて、後期高齢者医療特別会計です。歳入額9,516万円、歳出額9,506万8,000円、差引き額は9万2,000円です。前年度にシステム更新や改修に要する支出が

あったことから、歳出額は前年と比較して減額となっています。

再生可能エネルギー発電事業特別会計は、歳入額1,317万円、歳出額929万3,000円、差引き額は387万7,000円です。前年度は新石見小水力発電所の導水路復旧仮設工事や測量のための事業費があったことから、前年度と比較すると減額ということになっております。

続いて、調書の5、6ページ、タブレットでは10ページ、11ページをお開きください。一般会計の款別予算、決算額を記載しています。ここから歳入についてです。一般会計歳入の決算総額は82億989万7,000円で、前年度と比較して6億6,244万6,000円の増額となりました。

款別で見ますと、1の町税の決算額は減収となっております。住民税は個人、法人とも前年度と比較して減収となっております。軽自動車税は、課税台数は減少しているところですが、平成28年度の税率改正及び令和元年10月から開始された環境性能割分が通年交付されたということをも要因として増収となっております。固定資産税は、畜産会社やリース会社、エネルギー関連会社等の償却資産について課税標準額の増加があったものの、新型コロナウイルスの影響により課税猶予を行ったことから減収となっております。たばこ税はほぼ横ばいの状況となっております。2の地方譲与税では、森林環境譲与税が前倒し交付され、前年の2倍超となっております。6の法人事業税交付金は、平成28年に制度開始となったもので、令和2年度から交付が開始されました。7の地方消費税交付金は、令和元年10月の消費税率改正に伴い増額となっております。8の環境性能割交付金は、令和元年10月に自動車取得税交付金に代わって開始され、この令和2年度は通年交付された最初の年となりました。10の地方交付税の決算額は32億3,527万5,000円で、歳入の39.4%を占めています。このうち普通交付税は27億3,577万1,000円で、前年度と比較して増額となっております。新設された地方再生事業費の財政需要額が増額へ大きな影響を及ぼしています。一方、特別交付税は4億9,950万4,000円で、災害などの特別な財政需要は少なかったものの、有害鳥獣対策や情報通信事業、除雪対策費などの事業費の増額に伴い、前年度と比べて増額となっております。14の国庫支出金です。特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですとか、新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金など、新型コロナウイルス感染症に対応する様々な事業の財源が交付されました。令和元年度も繰越しの災害復旧事業費などに伴う交付で大幅に増額となっていたところですが、それをさらに上回る交付額となりました。15の県支出金です。災害復旧事業の事業費の減少に伴う補助金の減額を大きな要因として、全体では減額となりましたが、県道の除雪委託金は大幅に増額となっております。16の財産収入です。微増となっております。町有林の間伐材売払い収入は6,090万円、またJ-クレジットの売払い収入は578万円で、前年と比べて118万7,000円の増額となりました。17の寄附金は、前年度と比較して、率としては最も大きな伸びとなりました。ふるさと納税の拡大に向けた事

業推進が一定の効果をもたらしたものと考えます。18の繰入金です。前年度と比較して増額となっております。地域医療総合確保基金からの繰入れは6,744万2,000円、わかもの定住促進基金からは680万円、ブローラー基金から施設修繕のために440万円の繰入れを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で一部の事業を取りやめたことから、こどもゆめ基金からの繰入れは8万9,000円にとどまり、国際交流基金の繰入れは2年連続で行いませんでした。町税等の減収が見込まれた中、財政調整基金から3,568万9,000円を繰り入れました。21の町債は、前年度と比較して増額となりました。また、地方交付税の不足を補う臨時財政対策債は発行限度額上限の9,043万8,000円の発行となりました。

次に、歳出です。調書の7、8ページ、タブレットでは12、13ページとなります。一般会計歳出決算総額は77億3,317万4,000円で、前年度と比較すると4億1,730万円の増額となりました。目的別、款別で見ますと、議会費、民生費、消防費、災害復旧費が前年度と比較して減額となっております。総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、公債費は増額です。1の議会費です。行政調査や県外で行われる研修等の中止により減額となっております。議場内のアクリル板設置や会議規則を改正するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じました。2の総務費です。会計年度任用職員制度の開始により働き方改革が推進されました。また、FTTH化工事、強靱化工事が完了しました。加えて、特別定額給付金や事業所休業要請協力金の給付事業、マスクの配布事業、執務環境の感染予防など国庫支出金を財源としたコロナウイルス感染症に対応する事業を実施したことから、大きな増額となっております。3の民生費は、介護保険、介護サービス事業、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金が減額になったことを要因として減額となっております。4の衛生費は、日南病院事業会計負担金や桜の苑改修に伴う西部広域行政管理組合の負担金の増を主な理由として増額となりました。コロナウイルス感染症に対応してインフルエンザ予防接種の無償化の実施、コロナワクチンの安心安全な接種体制の確保事業に着手しました。6の農林水産業費は、林業成長産業化の中核をなす木材団地整備事業、林業アカデミー実習棟の建設を主な要因として増額となりました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、スマート農業の推進や機械整備の支援やリース事業、アフターコロナを見据えた山村振興施設のにぎわい創出のための施設整備にも取り組みました。7の商工費も、新型コロナウイルス感染症に対応した事業費の増により大幅な増額となりました。事業者緊急支援援金事業、お買物割引券・お食事券の発行事業の実施のほか、新型コロナウイルス感染症対策資金の借入れに対して利子補助を行ったり、チャレンジ企業支援補助金においてもコロナ対策支援を行ったりしました。前年度好評だったにちなんキッズお仕事フェアは開催中止を余儀なくされました。8の土木費は、平成30年の豪雨、台風による災害の復旧を優先して行う中、やむを得ず繰り越していた事業が完了したことにより、最も大きな増額となりました。9の消防費の大きな減額の理由は、令和元年度の防災行政

無線のデジタル化工事分の費用が皆減になることによるものです。また、台風や新型コロナウイルス感染症の影響で、総合防災訓練や水防訓練、ポンプ操法大会などが中止となりました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、集会所の空調施設設置への補助を行いました。10の教育費は、GIGAスクール構想に基づくタブレット端末の整備、日野郡3町が連携した公設塾の開設、北の原駐車場の整備の完了などにより増額となりました。学校や体育施設の自動水栓化、校内の消毒作業の委託など感染症対策を講じました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、成人式の延期、あらゆる年代の学びや成果発表、芸術や文化に親しむ機会の中止などを余儀なくされましたが、感染症対策を講じ、創意工夫して、可能な限りの機会創出に努めました。11の災害復旧費は、当年度や繰越事業の平成30年災害に係る復旧を行いました。令和元年度は多数で多額の繰越事業を優先して実施したこともあり、前年比では減額となりました。12の公債費は、高い利率の借入分の完済により利子分は減額となりましたが、元金は増えており、前年比増額となっております。

次に、基金につきましてです。調書の最後のページ、263ページ、タブレットでは268ページになりますが、基金の状況を記載しています。美術品等取得基金は廃止しました。令和2年度の積立金は公共施設等建設基金へ1億660万5,000円、わかもの定住促進基金へ634万1,000円、森林整備基金へ1,229万3,023円、再生可能エネルギー発電事業基金へ509万円積み増ししました。預金の利率が低迷する中、少しでも効率的な運用をするため、基金の一括運用をはじめ、債券運用を増やしました。20年の国債1件、30年の国債1件、20年の島根県債1件、10年の鳥取県債1件、20年の住宅金融支援機構債1件、計5件、それぞれ1億円ずつ購入しました。中で、住宅金融支援機構債はSDGsの達成に資する事業の資金調達を目的とする債券で、調達した資金は省エネ性や耐震性など性能の高い家を購入する際に、一定期間金利の引下げがある貸付金の運用に使われます。環境面への貢献という点でグリーンボンドと呼ばれています。

最後に、滞納徴収金の不納欠損処分についてです。令和2年度も法令の適用により、滞納徴収金の不納欠損処分を行いました。処分を行ったのは、町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、そしてそれらに係る督促手数料についてです。それぞれの金額につきましては、決算書のほうの歳入決算書及び歳入決算事項別明細書に不納欠損額の欄を設けて表示しています。

以上、概要を御説明いたしました。御審議いただき、各会計の決算について認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） そうしますと、私のほうからは、建設課が所管しております事業会計の決算について御説明いたしたいと思います。ファイルは令和2年度決算書の123ページからになります。

最初に、令和2年度日南町簡易水道事業会計の決算報告書であります。123ページの上段に収益的収入といたしまして、総額1億7,878万5,340円、下段に収益的支出決算額としまして、1億3,759万82円になっております。

124ページ上段に、資本的収入の総額が1,242万6,207円、下段に資本的支出の総額は8,014万4,641円となっております。資本的収入が資本的支出に不足します額6,771万8,434円は、当年度損益勘定留保資金2,912万6,593円及び繰越利益剰余金3,859万1,841円で補填いたしました。

125ページからは、財務諸表をつけております。消費税抜きの処理後の額となっておりますものが多いですが、最初に損益計算書としまして、令和2年度の当年度純利益は3,598万8,836円の黒字となっております。

127ページからは、貸借対照表を添付しております。

129ページに剰余金の計算書をお示ししております。繰越利益剰余金1,840万9,259円に当年度純利益を加えました当年度の未処分利益剰余金5,439万8,095円は、130ページにお示しします剰余金の処分計算書によりまして、当年度末残高、先ほどの5,439万8,095円を減債積立基金として処分をするとしております。

131ページ以降、事業の報告書を詳細に示しております。令和2年度は、大きな4条の改良工事はありませんでしたが、県の工事に伴う支障移転等を3件実施しております。

維持補修の工事概要は、132ページ下段にお示ししておりますとおり、計器類、機器類、そうしたものの経年劣化等によります更新が多くを占めております。

136ページにキャッシュ・フロー計算書をお示ししております。最初に、当期純利益3,598万8,836円を加えまして、最下段にあります現金の期末残高は1億5,788万6,120円となっております。

137ページ以降は、決算の明細書としまして、各項目におきます事業の実施内容を示しております。

141ページには、有形固定資産明細書、142ページに、企業債明細書を添付しておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

続きまして、令和2年度日南町下水道事業会計決算報告書であります。タブレットページでいきますと、145ページからになります。

下水道事業会計の収益的収入の総額は1億8,513万747円。下段の収益的支出は1億5,528万9,030円です。

146ページに資本的収入の総額は2,425万4,344円。下段に収益的支出の総額は9,601万8,448円となっております。資本的収入が資本的支出に不足します額7,176万4,104円は、当年度損益勘定留保資金4,263万434円及び繰越利益剰余金2,913万3,670円で補填いたしました。

147ページから財務諸表を添付しております。最初に損益計算書で148ページ下

から3行目に当年度の純利益は、2,604万6,981円となっております。

149ページには、貸借対照表を添付しております。

151ページに、下水道事業の剰余金計算書をお示ししております。前年度からの繰越金を含めました当年度末の剰余金は4,009万6,009円となっております。これを減債積立金として処分することを152ページに提案しております。

153ページ以降に事業の詳細な報告書をつけております。下水道事業につきましては、これも簡易水道と同じですが、県の改良工事に伴う支障移転工事、それと浄化槽につきましては6基の新設をしております。

158ページにキャッシュ・フロー計算書をつけております。当期純利益2,604万6,981円から最下段にあります現金の期末残高は2億2,103万4,199円となっております。

159ページ以降に決算におけます事業の明細書を添付しております。

164ページに有形固定資産の明細書。

それと、165ページからは、企業債の明細書を添付しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） そうしますと、令和2年度の病院会計の決算について、私のほうから説明させていただきます。

決算書ファイル、タブレット168ページから御覧いただきたいと思います。

令和2年度の病院内は新型コロナウイルス感染症の対応に追われた年となりました。コロナ禍の下、全国的な公立病院の医業収益は幾らか減少傾向となっているようですが、日南病院においても医業収益は全体としてやや減少という結果となっております。日南病院事業会計決算において、受診控えなど経営における直接的な影響額を算定することは困難ですが、コロナ感染症の診療検査医療機関、それから入院協力医療機関としての指定を受け、周辺地域での感染拡大によるリスク判定を実施しながらショートステイを一時的に中止したり、内視鏡検査を延期したりと、様々な個別の対応を実施してきたところです。また、一方では、コロナ対策のための新たな国の支援制度を積極的に受け入れていった年でもありました。

決算額の状況ですが、病院事業収益の決算額は11億8,199万9,135円で、予算額に比べ582万5,865円の減。病院事業費用は11億6,215万3,912円で、不用額が2,567万1,088円となっております。

次のページの資本的収支決算についてです。資本的収入の決算額が2億5,965万1,000円で、予算額に比べ2,016万7,000円の減。資本的支出については、決算額が3億7,264万1,061円で、不用額が3,086万4,939円となり、収支が不足する額1億1,299万61円を過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

なお、6月議会で報告しましたとおり、発熱外来整備工事の延伸に伴いまして、繰越

額が1,865万6,000円を計上しておるところです。

実際の経営成績についてですが、タブレット170ページからの損益計算書によって説明させていただきます。

まず、入院収益については、入院患者数が若干増加しておりまして、それに伴って856万3,000円増の3億7,241万円。外来収益については、患者数の減少傾向が引き続いておりまして、減少額が1,905万6,000円で、合計1億6,994万円。介護サービス収益については、ショートステイの抑制等の影響もありまして、全体として335万4,000円の減となっております。医業費用のうち、給与費については、看護師5人等の採用があり、全体として2,724万6,000円の増となっております。経費については、ほぼ前年並みというような決算状況でございます。

こうした増減の結果、当年度純損益は、1,849万68円の黒字で、前年度より80万3,000円ほど減少という形になっております。

なお、医業外収益の他会計負担金のうち、基金取崩しによる繰入れが6,744万2,000円ですので、この基金取崩しがなかったとすれば4,895万2,000円の赤字になっていたというような決算状況でございます。

そのほか、財務諸表を添付しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上、令和2年度の病院会計決算の概要説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） ここで、本町の監査委員から、令和2年度日南町財政経営健全化審査意見書、令和2年度日南町歳入歳出決算等審査意見書について、報告を求めます。

議案書ファイル185ページからです。

藤森高善代表監査委員。

○代表監査委員（藤森 高善君） 失礼します。タブレット185ページをお願いします。意見書を申し上げます。

令和2年度日南町財政・経営健全化審査意見書。

日南町長、中村英明様。日南町監査委員、藤森高善。日南町監査委員、岩崎昭男。

令和2年度日南町財政の健全化に関する審査意見について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年度法律第94号）第3条第1項の規定により審査に付された令和2年度健全化判断比率の状況を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

1、審査の概要。この財政健全化審査は、町長から提出された財政の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査しました。

2、審査の結果。(1)総合意見。審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。表は見ておいてください。

(2)個別意見。①実質赤字比率について。令和2年度の実質収支は黒字であり、良好と認められる。

②連結実質赤字比率について。令和2年度の連結実質収支は黒字であり、良好と認められる。

③実質公債費比率について。令和2年度の実質公債費比率は7.0%となっており、良好な状態と認められる。

④将来負担比率について。令和2年度の将来負担額は充当可能財源等の額を下回り、良好な状態と認められる。

(3)是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はありませんでした。

次に行きます。

日南町長、中村英明様。日南町監査委員、藤森高善。日南町監査委員、岩崎昭男。

令和2年度日南町公営企業の経営の健全化に関する審査意見について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により審査に付された令和2年度公営企業会計に係る資金不足の比率の状況を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

1、審査の概要。この経営健全化審査は、町長から提出された公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2、審査の結果。(1)総合意見。審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

表の数字は見てください。

(2)個別意見。①再生可能エネルギー発電事業特別会計について。令和2年度の資金収支は黒字であり、良好と認められる。

②簡易水道事業会計について。令和2年度の流動資産から流動負債（建設改良等の財源に充てる企業債及び長期借入金を除く）を減じた額は1億5,396万7,000円となっており、資金不足は生じていない。

③下水道事業会計について。令和2年度の流動資産から流動負債を減じた額は1億9,992万9,000円となっており、資金不足は生じていない。

④病院事業会計について。令和2年度の流動資産から流動負債を減じた各は14億5,832万6,000円となっており、資金不足は生じていない。

(3)是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はありませんでした。

右の表は見といてください。ということで、財政・経営健全化審査意見は終わります。次に行きます。

令和2年度日南町歳入歳出決算等審査意見書。日南町監査委員。

日南町長、中村英明様。日南町監査委員、藤森高善。日南町監査委員、岩崎昭男。

令和2年度日南町歳入歳出決算等審査意見について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項及び同法第241条5項並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和2年度日南町一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

第1、審査対象。一般会計から12番目の基金まで記載してありますので、見といてください。

第2、審査の期間。令和3年7月20日から8月17日まで行いました。

第3、審査の方法。1、歳入歳出決算の計数については、事務所管課に決算書類等の数値、内容についての説明及び資料を求め、関係諸帳簿及び証拠書類等にわたり照合審査しました。

2、予算の執行経理の事務処理状況については、事務所管課の文書等にわたり、関係法令に準拠し適正に執行されているか照合調査を行いました。

3、財産に関する調書。基金運用状況を示す書類については、適正な管理、運用がされているかを審査しました。

第4、審査の結果。1、各会計の決算及び関係書類の計数は正確であり、決算書等は関係法令に準拠し作成されており、執行は適正であることを確認しました。

2、財産に関する調書、基金運用状況調書については、計数はいずれも正確であり、適正な管理がされていることを確認しました。

第5、決算の概要。1、決算の状況。一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりであります。表は見といてください。

財政力指数。平成30年度、令和元年、令和2年と、3年間にわたって金額が入れてありますので見といてください。

実質公債費比率。過去3か年の平均が、パーセンテージが表してあります。年々よくなっているのが分かると思います。

経常収支比率。これも数字が入れてありますので、見といてください。

2、一般会計の状況。(1)歳入。一般会計歳入決算額は82億989万7,111円で、前年度比較で6億6,244万5,907円、8.8%の増額となりました。決算額を依存財源、自主財源で見ると、依存財源は69億1,860万8,048円で、自主財源は12億9,128万9,063円で、構成比率は依存財源が84.3%、自主財源は15.7%でした。前年度に比べ、自主財源比率が2.7ポイント減少していました。不納欠損額は139万9,998円で、収入未済額は4,869万7,920円でした。

歳入の状況は表にしてありますので、見といてください。

交付税収入額の推移。平成28年度から令和2年度まで金額が入れてありますので、見といてください。

一般会計、決算状況。5年間の決算状況をそれぞれ表にしてありますので、金額とパーセンテージが記入してありますので、見といてください。

町税収入未済額の状況。町税不納欠損の状況。これも表にしてあるので見といてください。

(2)歳出。一般会計歳出決算額は77億3,317万4,121円で、前年度比較で4億1,730万513円、5.7%の増額でした。総務費は、新型コロナウイルス感染症に対応する各種事業の実施、また農林水産業費は前年度からの繰越明許分の林業成長産業化の中核となる木材団地整備事業により、前年度比較で大幅な増額となっていました。歳出の構成比を見ると、総務費が25.4%、次いで農林水産業費が20.3%、民生費が13.4%でした。翌年度繰越額は8億8,999万5,752円、不用額は4億2,108万6,310円となっていました。

歳出の状況は表にしてありますので、見といてください。

予算執行状況及び翌年度繰越額の推移。一般会計の決算状況。それぞれ表にしてありますので、見といてください。

3、特別会計の状況。(1)総括。各特別会計の執行状況は、次の表のとおりであります。これも歳入歳出、表にしてありますので見といてください。

(2)各特別会計の状況。①国民健康保険特別会計。歳入決算額は6億4,124万2,631円で、歳出決算額は6億4,119万7,338円で、歳入歳出差引き額は4万5,293円でした。歳入決算額は、前年度に対して2,363万8,438円、3.8%の増額。歳出決算額は前年度に対して3,312万1,542円、5.4%の増額でした。不納欠損額は32万9,180円で、収入未済額は1,237万6,035円でした。

歳入の状況。国保税収入未済額の状況。国保税不納欠損の状況は、それぞれ表にしてありますので、見といてください。

歳出の状況。これも見といてください。

②介護保険特別会計。歳入決算額は9億1,557万6,498円、歳出決算額は8億7,379万8,323円で、歳入歳出差引き額は4,177万8,175円でした。歳入決算額は前年度に対して5,043万3,516円、5.2%の減額、歳出決算額は前年度に対して6,286万7,757円、6.7%の減額でした。不納欠損額は9万7,780円、収入未済額は133万5,440円でした。

歳入の状況。介護保険料収入未済額の状況。介護保険料不納欠損の状況は、それと歳出の状況を、それぞれ表にしてありますので、見といてください。

③介護サービス事業特別会計。歳入決算額は6,599万4,307円、歳出決算額は6,599万4,307円で、歳入歳出差引き額はゼロ円である。歳入、歳出決算額とも前年度に対して3,433万1,281円、34.2%の減額でした。

歳入の状況。歳出の状況。表にしてありますので、見といてください。

④後期高齢者医療特別会計。歳入決算額は9,515万9,537円、歳出決算額は9,506万8,137円で、歳入歳出差引き額は9万1,400円でした。歳入決算額は前年度に対して592万3,673円、5.9%の減額、歳出決算額は前年度に対して600万9,

813円、5.9%の減額でした。収入未済額はマイナス17万8,840円でした。

歳入の状況。後期高齢者医療保険料収入未済額の状況。歳出の状況。表にしてありますので、見といてください。

⑤再生可能エネルギー発電事業特別会計。収入決算額は1,316万9,513円、歳出決算額は929万3,101円で、歳入歳出差引き額は387万6,412円でした。歳入決算額は前年度に対して5万2,034円、0.4%の減額、歳出決算額は前年度に対して384万3,540円、29.3%の減額でした。

歳入の状況。売電収入の推移。歳出の状況。それぞれ表にしてありますので、見といてください。

4、企業会計の状況。(1)簡易水道事業会計の状況。①収支の状況。簡易水道事業会計の収益的収支は、税込みの事業収益が1億7,878万5,340円、事業費用が1億3,759万82円となっていました。税抜きの前年度純利益は3,598万8,836円となっている。資本的収支は、税込みの収入が1,242万6,207円、支出が8,014万4,641円となり、差引き不足額6,771万8,434円を当年度分損益勘定留保資金2,912万6,593円及び繰越利益剰余金3,859万1,841円で補填している。

収益的収支予算決算対比表。純損益額。それぞれ表にしてあります。見といてください。

②収益の内容。簡易水道事業収益は、消費税等税込みの予算額1億6,388万9,000円に対して、決算額1億7,878万5,340円で、収入率は109.1%となっていました。また、営業収益のうち、水道使用料の調定額は、前年度までの税込み未収金額302万5,486円を加えた7,153万1,046円であり、それに対して収納額は6,866万9,274円で、収納率は96%となっている。水道使用料の未収金額は、過年度分も含め286万1,772円でした。

③費用の内容。簡易水道事業費用は、税込みの予算額1億4,113万8,000円に対して、決算額1億3,759万82円で、執行率は97.5%でした。営業費用は、損益計算をする税抜き額で原水及び浄水費985万2,797円で、配水及び給水費442万9,769円、総係費1,952万5,160円、減価償却費9,185万7,835円でした。営業外費用は、支払い利息及び企業債取扱諸費928万3,377円、雑支出154万2,676円である。また、特別損益は、過年度損益修正損が1万6,383円でした。

収益的支出予算決算状況。給水の状況を表にしてありますので、見といてください。

(2)下水道事業会計の状況。①収支の状況。下水道事業会計の収益的収支は、税込みの事業収益が1億8,513万747円、事業費用が1億5,528万9,030円となった。税抜きの前年度純利益は2,604万6,981円となっている。資本的収支は、税込みの収入が2,425万4,344円、支出が9,601万8,448円となり、差引き不足額7,176万4,104円を当年度分損益勘定留保資金4,263万434円及び繰越利益剰余金2,913万3,670円で補填している。

収益的収支予算決算対比表。純損益額。表にしてありますので、見といてください。

②収益の内容。下水道事業収益は、消費税等税込みの予算額1億8,514万1,000円に対して、決算額1億8,513万747円で収入率は99.9%となった。また、営業収益のうち下水道使用料の調定額は前年度までの税込み未収金額は240万7,960円を加えた7,796万5,630円であり、それに対して収納額は7,543万9,790円で、収納率は96.8%となっている。下水道使用料の未収金額は、過年度分も含め252万5,840円である。

③費用の内容。下水道事業費用は、税込みの予算額1億6,152万5,000円に対して、決算額1億5,528万9,030円で、執行率は96.1%でした。営業費用は、損益計算する税抜き額でポンプ場費571万9,845円、処理場費4,642万6,775円、総係費1,225万37円、減価償却費7,523万3,659円である。営業外費用は、支払い利息及び企業債取扱諸費1,057万7,497円、雑支出199万418円。また、特別損失は、過年度損益修正損が1万6,655円でした。

収益的支出予算決算状況。農業集落排水処理施設の状況。特定地域生活排水処理施設。それぞれ表にしてありますので、見といてください。

(3)病院事業会計の状況。①収支の状況。病院事業会計の収益的収支は、税込みの事業収益が11億8,199万9,135円、事業費用が11億6,215万3,912円となっていた。税抜きの当年度純利益は1,849万68円となっている。資本的収支は、税込みの収入が2億5,965万1,000円、支出が3億7,264万1,061円となり、差引き不足額が1億1,299万61円を過年度分損益勘定留保資金で補填している。

収益的収支予算決算対比表。純損益額の表は、それぞれ見といてください。

②収益の内容。病院事業収益は、消費税等税込みの予算額11億8,782万5,000円に対して、決算額11億8,199万9,135円で、収入率は99.5%でした。医療費の未収金額は、過年度分も含めて905万980円でした。

③費用の内容。病院事業費用は、税込みの予算額11億8,782万5,000円に対して、決算額11億6,215万3,912円で執行率は97.8%でした。医業費用は、損益計算する税抜き額で給与費8億47万7,285円、材料費6,949万3,199円、経費1億6,994万8,049円、減価償却費7,259万9,187円、資産減耗費1,200万9,031円、研究研修費238万3,006円でした。医業外費用は、支払い利息及び企業債取扱諸費515万7,918円、長期前払い消費税額償却387万9,295円、雑損失2,389万2,716円でした。

収益的支出予算決算状況。患者数及び料金収益。表にしてありますので、見といてください。

最後に、第6、基金の状況。これも表にしてありますので、見といてください。

以上で意見書を終わりますが、最後に、各会計の決算を審査した内容から若干の意見を述べさせていただきます。

1、コロナ禍における感染防止対策について。新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した働き方の試みとして、役場庁舎内の第1会議室、ITルーム及び車庫棟2階の部屋を使った職員の分散勤務の実践と、オンライン会議用専用のワークブースの設置と活用が図られた。これらの試みは、新たなワークスタイルを考えながらの感染予防対策として高く評価します。今後も気を緩めず、新型コロナウイルス感染状況を見極めながら感染防止対策に取り組まれない。

2、未収金の徴収について。昨年度に引き続き、令和2年度も預金及び給与の差押えを積極的に実施され、前年度の16件103万3,180円に比べやや減ったものの、5件83万510円の実績がありました。

しかしながら、時効消滅や所在不明等により、国民健康保険税を含む町税では170万378円の不納欠損の処理がされてきました。自主財源の確保と公平な課税を維持するためにも、5年経過による不納欠損となる前に、収入未済額を減らす努力をしていただきたい。

また、未収金取り組み会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回のみ報告があった。コロナ禍での会議開催のやり方を工夫し、情報共有する場を確保されたい。

3、第2木材団地水源調査業務について。この業務は、今後建設予定のバイオマス発電設備等への工業用水を確保するため、電気探査と井戸掘削を3,718万円の事業費で行ったものである。しかしながら、掘削した井戸から採取した原水の水質は工業用水に適さないものであり、工業用水確保の目的が達成できていない。今後、同様のリスクを伴う業務委託、工事に対して、工事完成を保証する仕組みを調査、検討されたい。

4、契約事務の適正化について。契約事務（工事請負契約及び業務委託契約）について個別事業審査を行った際、次のような職員の認識不足による事務的ミス、あるいは監督職員のチェック漏れと思われる不適切な事務処理が25契約中10契約について見受けられました。このことについては、過去の定期監査においても再三指摘したところですが、早急に改善措置を講じられ、契約事務の適正化を図られたい。

具体的に、予定価格調査が作成されていない。契約書に収入印紙の添付がない、貼付がない。工事約款の添付がない。仕様書の添付がない。契約書に記載された「特記事項説明」の添付がない、というのが見受けられました。

5、情報資産の処分と管理について。行政事務や行政サービスの多くが電子化され、パソコンやネットワーク機器の導入により事務の効率化と住民サービスの向上が図られているところである。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対策として執務分散対応ネットワーク機器の整備、インターネット面会用Wi-Fi整備、GIGAスクール構想による児童生徒へのタブレット端末の前倒し導入などが実施されました。また、令和3年度もIT機器の更新も予定されており、情報資産の活用にあたっては、保有する情報資産のセキュリティーの確保が必要不可欠となっています。

令和2年度に実施された機器更新を伴う事業において、仕様書や積算書に旧機器の廃棄処分に係る仕様や経費の記載がなく、旧機器のハードディスクなどの記録媒体の消去あるいは物理的破砕作業の責任の所在が曖昧となっていました。事業費の大小を問わず、情報資産を処分する場合は、完全なデータ消去方法を契約書や仕様書に明記し、個人情報漏えい対策の強化を図られたい。

また、情報資産の管理状況を確認するため電算室を調査した際には、机や棚に廃棄すべき機器やCDが無造作に置かれてありました。入室カードにより入室者を制限しているとはいえ、セキュリティーが保たれているとは言い難い状況であった。さらに、執務分散対応ネットワーク機器等の整備事業により、各会議室等に設置された情報ボックスに至っては施錠されておらず、部外者がLANケーブルを容易に接続できる状態となっていました。情報資産管理を徹底し、セキュリティー確保に努められたい。以上です。

最後に、幾つかの口答意見がありましたけども、早速対応していただき、そのうちの僅かですけども早速対応していただいて、執行部に感謝を申し上げて意見書の発表を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ただいまの報告に質疑があれば、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、監査委員からの報告を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第73号から議案第81号までの決算認定関係9議案は、審議の都合により、本日は提案説明までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号から議案第81号までの本日の審議は、提案説明までにとどめることに決定しました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

つきましては、9月9日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後0時37分散会
